

## 離婚アラカルトⅡ

### Q 離婚しましたが、再婚はすぐできるの？

男性は離婚届の後すぐ再婚できますが、女性は待婚期間が民法で定められていて、離婚の日から6ヶ月を経過しないと再婚できません。  
(これまでに、女性国会議員らが6ヶ月→100日にしようと法改正を進めています)

### Q 浮気（不貞行為）の代償は？

夫婦の一方は、浮気をした相手方に損害賠償の請求ができます。ケースにもよりますが、裁判例では100万～300万円が一般的となっています。



但し、夫婦関係がすでに破綻していて浮気が離婚の原因とならないような場合は、該当しないこともあります。

### Q 妻がクレジットカードを使用してスーパーで買い物をしていたが、夫の私はこの借金は関係ないよね？

ところが、法律上、ご主人のあなたは連帯債務をしていることとなります。

民法では、家事に関する債務は夫婦が連帯して支払う規定があります。

あくまで家事ですから、食料品・日用雑貨等の購入に限られますので、宝石とかの購入は家事とは関係のないものですので、該当しません。

